

火災保険 損

の請求漏れで
見落としませんか?



台風などで
破損?



それとも経年
劣化?



被害の
**見落としは
ない?**



保険って
難しい!

これらのサポートは
自然災害鑑定士に
ご相談ください

火災保険に加入していれば、
台風・突風・落雷・ひょう災・
雪災・水災などの
損害を請求できる
権利(契約)があります。



architect
IIRORI



自然災害鑑定士の仕事は。

建築と保険・法律の専門知識を用いて お客様の**保険申請をサポート**します

私たちの住まいは、大雨や突風、雪など、さまざまな自然災害に見舞われます。被害を受けたときに頼りになるのが保険です。申請や保険金の受け取りを適切に行うには、建物の専門知識も欠かせません。自然災害鑑定士は、これらの“難しい”保険手続きをお客様の立場からサポートします。

調査

屋根や雨樋など、目が届きにくい場所まで調査を実施。自然災害による破損か、あるいは経年劣化かといった見極めを行い、申請箇所をリストアップします。



見積

破損箇所を修繕するにあたって必要な金額を算出します。数多くの建築施工に携わってきた当社。家屋や損害状況に即した適切な見積りをいたします。



自然災害鑑定士が トータルでサポート

鑑定立ち会い

保険の適用に向けては、保険会社の鑑定人が現地調査を行います。このとき当社の鑑定士が調査に立ち会います。



申請

損害箇所の写真を添えてわかりやすい資料にするなど、申請書類の作成をサポートします。



POINT

建築業界が
運営する
専門資格です

POINT

相談は**無料**。
費用は
成功報酬型です

POINT

修繕工事を
行う場合は、
保険適用後に
実施します

自然災害鑑定士は、リフォーム専門紙『住生活新聞』をはじめ、一般社団法人優良リフォーム支援協会やリフォーム紛争解決センターなどの建築業界が運営する、自然災害に対する不安の払拭を目指した専門資格です。資格取得やその後のスキルアップに向けた研修の実施、厳格な規約の策定など、お客様と社会の利益に貢献する活動を行っています。

調査、見積、申請、鑑定立ち会いといった一連のサポートは、すべて無料でご利用いただけます。自然災害鑑定士に対する費用が発生するのは、保険の適用が決まった時点。決定した給付金額に応じて費用が決まる、成功報酬型のサービスとしてご利用いただけます。「一度話を聞かせてほしい」「まずは家を見てもらいたい」などの相談も無料ですから、お気軽にご利用ください。

自然災害鑑定士の多くは工務店やリフォーム会社の職員ですが、あくまでも主業務は保険申請のお手伝いで、修繕工事の施工ではありません。そのため、修繕工事を行うかどうかや、どの工務店・リフォーム会社で工事を行うかは、お客様に判断いただけます。保険の適用前に工事を始めることや工事契約を結ぶことは決してありませんので、ご安心ください。





こんな時、サポートいたします。

大切な財産を守ってくれる火災保険。 契約内容と建物をチェックして、十分に活用を

家屋の損害を補償してくれる保険としてよく知られる「火災保険」。加入されている方も多いですが、その適用範囲は意外と知らないこともあります。また、契約内容を十分に把握しておらず、せっかくの保険を十分に活用できていないこともあります。活用範囲が幅広く、「本当は『家災保険』と書くべき」とも言われる火災保険が備える“知られざる威力”を発揮させるためにも、まずは一度、自然災害鑑定士による調査を行ってみませんか。※保険の適用範囲は契約内容により異なります。

火災以外の原因による損害にも 利用できます

火事だけでなく、落雷、破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災、水災などによる損害にも火災保険が利用できます。「台風で瓦が飛ばされました」「突風で飛ばされてきた石が壁に当たって穴が開いた」などの損害は、代表的な火災保険の適用例です。



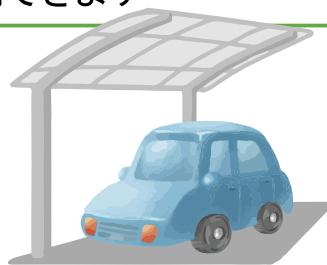
3年前の損害にまでさかのぼって 利用できます



火災保険は、3年前にまでさかのぼって申請を行うことができます。見落としていた損害や「これぐらいなら修繕しなくとも」と放置していた損害をこの機会に確認し、申請してみてはいかがですか。

門や壁、カーポートなど 家屋以外にも利用できます

火災保険がカバーするのは家そのものだけではありません。門や敷地の堀といった外構や、カーポートにも火災保険を利用することが可能です。



修繕をせず、保険給付金を 受け取るだけでも構いません



保険会社から給付された保険金は、使い道に指定はありません。修繕を行っても構いませんし、家具や家電などの買い替え、旅行などに使っても構わないのです。

お客様の声

自分で見つけられない 損害箇所がたくさん！

初めて調査をお願いしました。調査書を見てびっくり！樋がへこんでいたり瓦が浮いていたりと、自分で見つけられなかつた損害箇所がたくさんあったのです。申請後には、給付金の金額を聞いてさらにびっくり。「こんな損害でも保険が下りるの？」と半信半疑だったのですが、給付されたのはなんと240万円！これまで何十年も保険を掛けてきましたが、こんなにも役立つものだとは知りませんでした。調査をお願いしてよかったです。



せっかく無料だからと 相談してみたら……

知人から紹介してもらい、自然災害鑑定士に家を見てもらうことにしました。「自分で見つけられない損害を見てくれる」ということも魅力だったのですが、何よりも「調査は無料」ということが依頼する決め手でした。「損をする事はないから」と思って調査してもらったところ、損害箇所が出るわ出るわ。保険会社に申請したところ、給付金額は300万円を超えました。紹介してくれた知人と自然災害鑑定士さんに感謝です。お友だちにも教えてあげます！



奈良で30年の実績! 建築と地域の特性に精通した IRORIならではのサポートを行います

IRORIは奈良・宇陀で創業し、30年にわたって家屋や店舗の新築・リフォームに携わってきました。図面を引き、材木を削り、組み上げるという昔ながらの建築仕事を通して培った建物の構造や年月による変化に関する知識は、自然災害鑑定士として当社サービスの土台をなすものです。新築やリフォームにあたっては、奈良の風土・気候に適した仕事を行ってきました。ここで得た知識・ノウハウにもとづいて損害の調査を行えるのは、当社ならではの強みです。調査から鑑定立ち会いまで一貫してお手伝いするという当社特有のサポートと相まって、高い評価をいただいている。



【榛原事務所】
〒633-0204 奈良県宇陀市榛原福地24

【檜原事務所】
〒634-0004 奈良県檜原市木原町217-1
TEL: 0120-41-1828
TEL: 0745-85-5033 FAX: 0745-85-5034

■業務内容 新築、住宅リフォーム、店舗リフォーム、古民家再生、各種建築工事

■資格 2級建築士: 1名 / 建築知識2級: 1名 / 初期耐震診断士: 1名
・被災建築物応急危険度判定士: 1名 / 伝統再築士: 1名
・自然災害鑑定士: 2名 / ファイナンシャルプランナー: 1名
・建設業経理士2級: 1名

■許認可・登録 奈良県知事許可 一般建築工事業 第14607号
・住宅保障機構 住宅性能保証業者 NO.21020771
・日本住宅保障検査機構 A5300172

■顧問弁護士 奈良総合法律事務所

URL: <http://www.tkm-k.com>

内装奈良

検索

